

先行事例等の検証について

天王寺動物園



【参考】地方独立行政法人制度 ～先行する国立施設での現状～

- 本市博物館群が地方独立行政法人化をめざすにあたって、先行する国立施設に対して運営状況を聴取している。
- その中から、参考となる点を下記に抜粋する。

メリット

1 運営における自由度の向上

- 運営費交付金の使途が自由で、柔軟な活用が可能
- 資産計上金額や廃棄基準など、法人自らで決定
- 料金改定や勤務時間は館の規則で決める。
 - ・平常展値上げ（展示内容の充実や税率変更に伴って）
- 資産の有効活用が可能
 - ・建造物の魅力を活かしたホール等の貸出し
 - ・パーキングの委託による増収
 - ・レストランやショップは使用許可から委託契約へ変更して増収
- 館蔵品購入に際して、年度を超えた分割払いが可能

2 マネジメントの確立

- 館長によるトップマネジメントが確立し、事業レベルが確保
- 入館者増と収入増が実現
- 直営時代の「横並び」意識が消え、各館が独自性を発揮
- 職員採用は法人で一本化

その他

1 法人設計・設立時

- 収入見込みの算定が重要（国は、過去5年間の実績平均を採用）
- 運営交付金は従前の予算から収入見込を減じた額で、減額なし
- 法人の権限と責任の観点から、館蔵品は法人が持つ方がよい

2 その他

- 研究員（学芸員）は減らさない、技術や保安員は順次、委託化
- 海外へのセールスの展開（専門家に委託）や国内でも寄附まわり
- 非公務員化による実害は特にない。

デメリット（≒運用上の問題）

1 国の財政事情とノルマ

- ノルマが年々厳しくなり、このままでは行き詰まる。
- 人件費の一律削減はもはや限界
- 施設整備補助金は、毎年の予算編成事情に左右され流動的
- 交付金の削減を任期付き職員等で調整

2 インセンティブの欠如

- 途中から、収入超過額を国庫へ入れる方針へと変更
- 稼ぐと交付金が削減（努力が報われない交付金の算定方式）
- 経営努力の認定基準が曖昧あるいは厳しすぎ、「新規性のある活動により得た利益」（＝インセンティブ）が認定されない。
- 来館者数が常に右肩上がりになることは望めない。

3 膨大な評価作業の弊害

- 特に、法人設立当初に弊害を指摘する声が大きかった。

まとめ

マネジメントの確立と自由度の向上が相まって法人化の効果が出た反面、主に**運用上の問題からインセンティブが働かず**、効果が半減している。



【参考】地方独立行政法人制度 ～先行する国立施設での課題と改善策～

➤ 国立の美術館、博物館等では、次のような課題とその解決策が検討されている。（※）

独法化により、経営意識の明確化や業務の効率化については、一定の効果があったものの…一方、課題も生じてきており、制度・運用の改善が不可欠

課題

定型的な業務を効率的、効果的に行わせること等に主眼を置いた独立行政法人制度一律の適用は、国立文化施設がその使命・役割を果たす上で支障になっている。

◆ 人件費の一律削減

- ・主たる事業である収蔵品の収集・保管、展示・公演の企画・政策、調査研究を行う専門的人材の確保・育成等が困難になっている。

◆ 運営費交付金の一律削減

- ・支出削減が最大の目的と化し、一律の効率性が求められ、運営費交付金の削減は限界に。
- ・我が国の文化の継承と発展という長期的な視点での事業の継続が困難になっている。

◆ 文化法人の特性が配慮されない認定基準

- ・努力して利益を上げて、経営努力の認定基準において文化法人の特性が配慮されておらず、事業の拡充につながらない。（平成19年度以降、経営努力が認められていない（利益は国庫納付））。

制度・運用改善

国立文化施設の機能強化のため、その特性を踏まえ、自己努力のインセンティブとなる資金及び運用の改善が必要。

◎ 学芸員等の必要な専門人材の人件費の確保

- ➡ 収蔵品の保存・修復、舞台製作、教育普及等の専門人材が不可欠

◎ 「国の顔」としての使命を全うするために必要な運営費交付金の確保

- ➡ 自己収入が増加した分、運営費交付金が削減される構造の見直し

★ 工夫と努力により獲得した利益を、文化法人の特性を踏まえて正当に評価し、法人本来の使命のために活用

- ・経営努力の認定基準の見直し（運営交付金由来、右肩上がり、新規性…）
- ➡ 中期目標の最終年度の経営努力認定
- ・中期目標期間を超える繰越しの弾力化（高額な美術作品の購入、文化財の修理等に充てるため。）

（※）「独立行政法人国立美術館及び独立行政法人国立文化財機構関係説明資料」資料1（平成25年11月18日、文化庁）から

大阪市における経営形態変更の動き

➤ 今後経営形態の変更等を検討している事業（一部）

事業名	現在の経営形態	目指す方向性	目標年度	備考
地下鉄	地方公営企業	民営化（市100%出資）	平成30年度	
バス	地方公営企業	民営化（大阪シティバス(株)に事業を一括譲渡）	平成30年度	
水道	地方公営企業	公共施設等運営権制度	平成30年度	上下分離方式で運営会社 に運営権を設定
下水道	上下分離方式	公共施設等運営権制度	検討中（早ければ平成31年度）	
環境科学研究所	直営	地方独立行政法人	平成29年度	
博物館	指定管理者（非公募）	地方独立行政法人	平成31年度	H28.10.5戦略会議で方針確認

➤ すでに経営形態を変更した事業（一部）

事業名	変更前の経営形態	変更後の経営形態	変更年度	備考
市立大学	直営	地方独立行政法人	平成18年度	
工業研究所	直営	地方独立行政法人	平成20年度	府産技研との統合をめざす
市民病院機構	地方公営企業	地方独立行政法人	平成26年度	
一般廃棄物（焼却処理事業）	直営	一部事務組合	平成27年度	

